令和5年 (2023年)

3/15号

No. 1323 毎月1日・15日発行

みんないきいき 活力あふれる 湧水のまち

今号の主な内容

・新型コロナウイルスワクチン関連情報………4面

・富士見テラス部の除却について…………4面

・道路・公園などの通報システムを運用開始します…5面

・「東久留米市ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました…9面

発行/東久留米市 編集/企画経営室秘書広報課 〒203-8555 東久留米市本町3-3-1 ☎042・470・7777(代) ■東久留米市ホームページ https://www.city.higashikurume.lg.jp/



東久留米市



令和5年度施政方針(概要)

tars en

3月1日~27日の会期で行われている5年第1回市議会定例会の初日、 富田市長が演説した5年度に臨む施政方針の概要をお知らせします。

5年度施政方針の全文は、市肥でご覧いただけます。

問企画調整課**☎**042 · 470 · 7702

(この記事は3面まで続きます)



はじめに 令和3年12月28日の市長就任以来、市政を前進させることができたのは、市民の 皆さまや議員の皆さま、関係団体の皆さまのご理解、ご協力に支えられた結果であり、感謝申 し上げます。

「あんしんして暮らせるまち」の実現に向けて、市民の皆さまのお知恵と創意をお借りし、こ れまで以上に「やれる、できる」市役所として市政運営に取り組んできました。

今後も、利便性、安全性の向上を図り、well-beingの向上へとつなげるとともに、地域の 魅力を向上させる取り組みをさらに推進します。本市のこれからの50年間への基礎づくりを 行うため、任期2年目を迎えるにあたり、引き続き「やれる、できる」市役所として全力を尽く

※well-being=肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、満たされた状態にあること



「あんしんして暮らせるまち」に向けた市政運営の取り組み

政策の柱となる3つの重点事項

未来志向の公共施設マネジメント

- ●新たな付加価値を加えた未来志向の公共施 設マネジメントに向けて、優先的に検討する 施設として旧下里小学校、生涯学習センター に加えて、太陽光発電設備設置とともに課題 解決を進める施設としてわくわく健康プラザ、 スポーツセンターで具体的な取り組みを行い ます。
- ●PPA事業は、新たな価値として公共施設 マネジメントの推進にも寄与し、さまざまな ポテンシャルが期待できることから、検討を 進めます。



PPAモデルのイメージ

※環境省の4年度第三者所有モデル活用促進 支援事業のモデル自治体として、PPAモデ ル等の導入可能性調査を進めています。

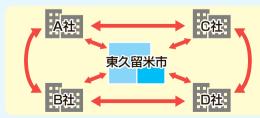
人にやさしいデジタル化

- ●DX推進方針および「お手間を取らせない 市役所」の実現に向けた行政手続のオンライ ン化・BPR (業務改革) 庁内向けガイドライ ンのもと、これまでの仕事のやり方・仕組み ・プロセスを、全庁で積極的に見直します。
- ●5年6月より、市民課窓口で「書かない窓 □」を開始し、総合窓□化への第一歩を踏み 出してまいります。



[書かない窓口]のイメージ

●地域社会全体のデジタル化に向けて、市と 事業者間の請求書などのやりとりが可能とな る電子請求システムの導入を進めていきます



電子請求システムのイメージ (矢印は請求書等の流れ)

子どもたちへの投資

●公立小学校の各通学区域内にボール遊びが できる公園を確保できるように、引き続き調 整を進めます。

ハール遊びができる公園)南町公園



●4年度の第五小学校6年生からの提案を受 け、きれいな落合川を保つためのポスター設 置に向けて取り組みを進めています。また、 幅広い世代の子どもたちの声を聞く機会の創 出に取り組みます。



●学習環境の充実に向けて、中学校の全普通 学級にプロジェクターを導入し、学習適応教 室をわくわく健康プラザにも開設します。



国が抜本的に改訂した5年度からのデジタル田園都市国家構想総合戦略に合わせて、DX(デジタル・トラン スフォーメーション)、GX(グリーン・トランスフォーメーション)の推進を基軸とした3つの重点事項を中心 に、脱炭素化、SDGsの推進にも配慮しつつ改めて取り組みを整理し、市の総合戦略を改訂します。

5

安心して快適にすごせるまち

今後の都市公園の取り組み

き取り組みます。

都市計画道路

援者の支援体制づくりに引き続

援、女性視点を活かした避難所

められ、約5%が開園し、園

東京都により公園整備が進

路や植栽、多目的広場を整備

しています。

消防団や自主防災組織への支

運営体制の充実、避難行動要支

地域防災力を高める取り組み

都立六仙公園

ックマネジメントの検討を実施

5年度から、都市公園のスト

13号線および同3・4・21 東村山都市計画道路3・4

1 新型コロナウイルス対策に全力



と安心を第一とし、引き続き、喫緊か 感をもって対応に努めます。 よび市医師会との連携の下、スピード 見や経験を生かしつつ、国、東京都お つ最優先の課題として、培ってきた知 市民の皆さまのいのちと健康、安全

2 一公共施設の総点検



器等の必要な部位改修を実施します。 明交換工事の実施設計委託を実施します。 また、わくわく健康プラザ屋上防水工 ともに、本庁舎西側階段非常用進入口 や幸町デイサービスセンターの空調機 公立小中学校で耐力度調査を行うと およびスポーツセンターLED照

コミュニケーション支援ツール導入 聴覚障害者などとの

文字化して会話ができるアプリを備え 安心してご利用いただけるよう、窓口 に手話通訳者とのビデオ通話や音声を た端末を設置します。 聴覚での聞き取りが困難な方なども

子育て応援アプリ導入

リを導入し、育児不安を招かないよう 健康手帳を補完する機能を有するアプ 妊娠期から子育て世帯を支援します。 子育て情報メールの定期配信や母子

③ 人にやさしいデジタル化の推進 4 共に創るにぎわいあふれる



地域産業推進協議会

第8期委員と連携を図りま 地域経済活性化に向けて

都市農業振興施設整備事

都市農業政策の充実

市内の農園

組みを進めます。 と歳入確保に向けて取り 用し、シティ 暫定的にロケ の方向性が定 まるまで、

を受けた取 り組み 康都市宣言

スポーツや

健康に対す

めます。 業を実施し、 業経営の環境づくりに努 魅力ある農

まち

フィルムコ ニッション

旧下里小学 、地として活 ーセールス 校の利活用

スポーツ健

る機運を高めるため、5

取り組みを継続します。 年度も健康づくりに向けて

へのアプローチ にぎわいあふれるまち

機能に加え、特産品や食文 報発信・地域連携の3つの「たまり」空間・地域の情 ます。引き続き、他自治体 化を提供できる「道の駅」の 討します。 の設置状況などを研究し検 まちへのアプローチとなり 設置は、にぎわいあふれる

防犯対策・交通安全対策

など、特殊詐欺対策に取り組 んでいます。 自動通話録音機の貸し出し

自転車等駐車場整備事業

ます。 駐車場は5年6月の運営開始 運営開始に向け整備に着手し 2自転車駐車場も6年4月の に向けて整備しています。第 東久留米駅西口第1自転車

の拡幅整備 南沢通り(市道207号線)

どもや子育て当事者とともに検

編などの検討を進めます。竹林 などの整備・既存公園の機能再

組みます。

公園やボール遊びができる公園

整備を進めており、第3工区 の第1工区および第2工区の 号線、幸町・小山・本町区間

も事業認可取得に向けて取り

し、市民の意見も踏まえた基幹

公園での公園環境の再整備を子

討する事業を実施します。ボー

公園に、木製遊具を設置します。 ル遊びができる公園である南町

組みを進めます。

東京都と相互に連携し、取り

着実に整備が進んでおり、

所沢街道の歩道整備事業

用地取得に向けて収用制度の 用地取得を進める中で、残る できるよう拡幅整備に向けた 開催しており、引き続き、着 活用を視野に入れた説明会を 歩行者などの安全性を確保

実な推進に向けて取り組みます。

デマンド型交通

3月)後の方向性を検討します。 5年度は実験運行終了(7年

東久留米駅西口昇降施設

再建も含め、引き続き、東京都 策として除却という判断をいた 築確認申請を経ずに建設された平成5~6年の建設当時、建 準耐力不足により早期の安全対 で、富士見テラス部は壁面の基 向けて取り組みを進めている中 などとの協議を進めます。 しました。富士見テラス機能の ため、施設総体の現行法適合に



いきいきと健 康に暮らせる

6

健康寿命の延伸

自覚を促し、市民の皆さま の啓発や健康維持に向けた の健康づくりを支援します。 介護予防・フレイル予防

健康増進計画

策定に着手し、現計画の評 価アンケート調査などを実 施します。 7年度からの次期計画の

自殺対策計

画

まち

綱を踏まえ、 の次期計画の 新たな自殺 策定を進め 総合対策大 6年度から

健全運営 国民健康保 険の

険税条例を改正します。 の健全化に取り組みます。 計画的かつ効率的に運営 答申を尊重し 民健康保険運 響などを勘案しつつ、国 物価高騰な 定営協議会の どによる影 国民健康保

地域福祉計 画

から、地域福 位計画と定められたこと は、地域福祉各分野の上 7年度からの次期計画 祉の推進に

> 進基本計画も包含して検討 および成年後見制度利用促 向けて、再犯防止推進計画 します。

・障害児福祉計画

に努めます。 を提供するための体制確保 よう障害福祉サービスなど る方々が安心して暮らせる 策定に取り組み、障害があ 6年度からの次期計画の

の構築

内に地域包括支援センター する案を引き続き検討します。 の「ブランチ」を1カ所設置 計画の策定を進めつつ、市 者福祉計画・介護保険事業 6年度からの第9期高齢 討を進めます

の実施

子育て支援、

妊娠期から切れ目のな

、伴走型支援切れ目のない

局校生等の医療費助成

走型相談支援に向けて、体制

ます。

ら、市も5年4月から助成し

療費の一部を助成することか

東京都が高校生等に係る医

妊娠届出時から寄り添う伴

整備および出産・子育て応援

学童保育所の運営体制

間活力を活用した

5年度は、

既に民間活力に

市役所本庁舎屋上の太陽光パネル

および議長車にもEV車 置も設置します。市長車

地球温暖化対策実行計画

3 R推進事 官民連携に

業よる

す。

電池機能として活用しま

両を導入し、

本庁舎の蓄

果ガス排出量削減のための 事業編)に基づき、 措置などを実施します。 温暖化対策実行計画(事務 5年度からの第四次地球 温室効

市庁舎のVPP機能を

電の余剰電が 組みを進めます。 力を活用のごみ発

ペットボトルの水平リサ5年度は市内事業者と 事業開始に向 業者と調整しています。 に、玩具などのリユース イクル事業を けて民間事 行うととも

基本計画・生物多様性戦略緑地の保全・第三次緑の

ご覧ください)。

ゼロカーボンシティ宣言を 表明します(詳細は9面を ーボン社会の実現を目指す 体となり2050年ゼロカ

市民・事業者・行政が一

す。

ゼロカーボンシティ宣言

入すべく、 却しています。5年度中に電力は小売電気事業者に売 への供給に向けて調整しま 余剰電力の地域内消費を導 組合施設で使用され、 まずは公共施設

進め、発電量見える化装 用電源整備を5年度中に

基本構想実現のために

財政健全経営計画

DX推進に関する個別項目を整理し、定員管理の適正化 について、職員研修制度、病気休職・育児休業などの考え 方を整理し配慮事項として加え、職員採用の方針などを示 しました。

■個人情報保護条例の改正

個人情報保護制度が個人情報保護条例から個人情報の保 護に関する法律に基づく運用へ移行されるため、関連する 条例を整備しましたが、デジタル化が進展する中において、 制度の確実な運用に努めます。

■デジタル化に伴う市民参加・情報提供の指針、会議公開 の指針の見直し

デジタルを駆使した会議の実施や電子媒体による手続き、 意見提出などを検討すべく、行政手続きに係る規定や関係 する指針の見直しを、引き続き検討します。

■市民の声を聞く機会

市民アンケート調査、市中やご意見箱などで市政に対す る意見を受けつつ、5年度はタウンミーティングの開催や 市民の皆さまのもとに出向き意見などを伺う機会なども検 討します。

■男女平等推進プラン

幅広い世代に男女共同参画を理解いただくため、男女共 同参画情報誌「ときめき」のデジタルを活用した発信への転 換などを段階的に進めています。多様性を尊重する社会に 向けて、ジェンダーの視点を主流化すべく、第4次男女平 等推進プランに基づき、取り組みを推進します。

■人材育成・働き方改革

5年度は、職員研修の外部包括委託を導入するとともに、 オンライン研修・会議対応のタブレット端末を導入しオフ ィス環境の整備を進めます。

■市史編さん

作業が長期に及ぶことから、作業部会や資料保管の場所 の確保、組織体制、コスト面も勘案の上、公共施設の議論 と並行して、引き続き方針を検討します。

令和5年度その他の主な事業

- ・ハウス栽培での温室効果ガス排出削減に向けたヒー トポンプ等の入れ替えに係る経費の一部を助成します。
- ・経年劣化のため消防団第八分団で使用する消防ポン プ車の車両を更新します。
- ・老朽化のため市庁舎地下の計測震度計の機器を更新 し、設置場所の変更などに伴う設計を行います。
- ・高齢者の迷い人が所持するラベルに印字された二次 元コードを発見者が読み取ることにより、発見者と家 族が専用伝言板上で情報交換できる取り組みを進めま す。
- ・保育中に使用した紙おむつを公立保育園で回収・廃 棄します。
- ・災害時の避難所でもあるため、中学校体育館と同様 に、小学校体育館へ大風量スポット型エアコンを設置 します。
- ・児童数増などに伴う第五小学校普通教室整備工事、 第九小学校東校舎棟中規模改造ほか工事、第六小学校 給食配膳室内部改修工事、小山小学校増改築工事を実
- ・第一小学校トイレ改修工事および南中学校普通教室 整備工事に向けた実施設計を行います。

組織での役割を見出し、組織の目標達成に向けて 信念をもって取り組み続けることが、自分自身の目標達成や 成功にも結び付くものです。市長として人の上に立つのでは なく、先頭に立って一緒に考え、汗をかいて市政に取り組む ことが私の役割であります。

今後も、一つ一つの課題に誠実に取り組み努力をすれば、 必ず願いは叶うという「至誠通天」の強い信念のもと、本市の 次の50年に向けたまちの未来を拓いて進んでいく所存です。

そのご家族への支援 医療的ケア児および

保健事業を進めます。

り経済的負担を減らし、 バースデーサポート事業によ たところであり、5年度から ギフト支給を速やかに開始し

学校ではガイドラインを策定 制整備に向けた検討を継続し、 の支援を行います。 するとともに、訪問看護ステ ついて、保育施設などでは体 る医療的ケア児の受け入れに ションとも連携して児童へ 保育施設などや学校におけ

ਰ੍ਰ

の導入に向けた準備を進めま

力の導入に係る実施計画に基 た、市立学童保育所の民間活 育所で再委託を行います。 より運営する2校区3学童保

ま

づき、6年度からの民間活力

伴い立ち上げた検討委員会で組 織機構などの見直しについて検

国のこども家庭庁設置などに

組織機構などの見直し

こども家庭庁設置に伴う

・運営および提供体制保育園の施設整備

業計画の見込みを上回ってい 第2期子ども・子育て支援事 ます。5年中に、 保育の提供体制が、現在、 公設公営保

中・長期的なあり方の調査・検 ル指導や小中学校プール施設の 討を継続します。 水泳外部指導の検討 専門インストラクターのプー

修します。 録などもオンラインでできるよ 検討します。5年度は利用者登 う中学校給食予約システムを改 献立を提供できるよう継続して

の整備 有する非常用電源など

P (バーチャルパワープラ 軽減のため本庁舎でのVP 防災機能向上と環境負荷

した地産地

ごみ発電による電力は

て取り組みます。

消事業

資源生産性を高める取り

計画・生物多様性戦略に基 進、生きものの保全に向け づき、緑地保全や緑地の推 し策定した第三次緑の基本 環境審議会の答申を尊重

自然と共生する環境にやさ いまち

ント)機能を

有する非常

8

新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントなどを中止・変更する場合があります。最新の情報は、市肥または直接、イベントなどのお問い合わせ先にご確認ください。

※詳細は市肥をご覧ください。

4

新型コロナウイルス ワクチン関連情報

間市新型コロナワクチンコールセンター(市コールセンター)

☎042・420・7177 (土曜・日曜日、祝日を除く午前9時~午後5時受付) FAX042・477・0033 (聴覚に障害がある方などの相談)





集団接種 予約サイト

◆今後のワクチン接種について

4月以降のワクチン接種については国で検討がされています。詳細が決まり次 第、市広報紙や市Ⅲでお知らせします。

◆接種券の発送(12歳以上の方)

2回目・3回目・4回目の接種を4年12月16日~31日に行った方への3回目・ 4回目・5回目の接種券は3月17日 金に発送予定です。接種券の到着まで1週間

程度かかることがあります(白い 封筒でお送りします)。

※オミクロン株対応ワクチンは 3回目以降の接種となる方を 対象に1人1回のみ接種が可 能です。接種が完了した方に は次回の接種券は送付されま せん。



新型コロナウイルス感染症相談窓口 ~まずは電話で相談を~

新型コロナウイルスの感染が疑われる症状がある方の受診相談 ※かかりつけ医がいる場合は、かかりつけ医に電話でご相談ください。

- ●東京都発熱相談センター☎03・5320・4592 ☎03・6258・5780 同センター医療機関案内専用ダイヤル☎03・5320・4327 (いずれも24時間、土曜・日曜日、祝日も受付)
- ●東京都多摩小平保健所☎042・450・3111 (土曜・日曜日、祝日を除く午前9時~午後5時受付)

★予約受付中の集団接種日(オミクロン株対応)

予約の空きがある場合は、随時予約を受け付けています。時間と会場 はいずれも正午~午後5時、イオンホール、わくわく健康プラザです。

① 3 月25日(土) ② 3 月26日(日)

※イオンホールはイオンモール東久留米2階(南沢5-17-62)です。 接種に関するお問い合わせはイオンでは受け付けていません。

◆集団接種で「予約なし接種」を実施します

対象16歳以上で、市が発行する3回目・4回目・5回目接種券をお持ち

接種日時・会場上記①・②の日程および会場で、午後の時半~5時

定員各会場30人(予定。接種できる人数には限りがあります)

持ち物接種券が印字された予診票、予防接種済証、本人確認書類

注意会場の状況により、受け付けから接種までに時間を要すことがあり

引き続き感染対策を意識し、人と人との距離の確保、手洗い・ 咳エチケットなど、一人ひとりの感染防止対策の徹底にご協力 をお願いします。

最新の市の新型コロナウイルス関連情報は、



市肥をご覧ください。

富士見テラス部の除却について

『週東久留米駅西□昇降施設に関すること=管理課管理調整担当☎042・470・7764 富士見テラス部除却工事に関すること=施設建設課☎042・470・7756 Wi-Fiサービスに関すること=産業政策課**☎**042・470・7743

壁面の基準耐力の不足が確認された富士見テラス部については、令和 4年第3回市議会定例会での市長報告の通り、安全対策として速やかに 除却を行っていくこととしました。

この度、次の通り富士見テラス部の除却工事を行います。

除却工事予定期間 3月下旬~6月30日金



※詳細は市岬をご覧ください。

同工事期間中、工事箇所付近の安全対策として作業帯を設置するため、 歩行者の方にはご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

また、同工事に伴い、東久留米駅西口昇降施設内に設置している公衆 無線LAN設備を一時撤去するため、3月17日金から同駅西口周辺での Wi-Fiサービスの提供を休止します。同サービスの再開は、移設工事 により5年度中を予定しています。

なお、工事のお知らせやWi-Fiサービス休止期間については、現地 にも掲示し、情報提供に努めてまいります。

東久留米駅西口昇降施設につきましては、現行法適合に向けた取り組 みを進めておりますが、市民の皆さまの声を受け止め、富士見テラス機 能の再建も含め、引き続き、都などとの協議に鋭意取り組んでまいりま

	4	周	(無	料	和	談
--	---	---	----------	---	---	---	---

相談内容(定員)	相談日	時間	相談員	予約開始日時	場所	問い合わせ先
	5 日(水)			3月23日(休)		
法律相談(各日8人)	12日(水)	午前10時から	弁護士	2 UZ2U(I)		
公律伯敬(日日6八)	19⊟(水)	1 Hi 10141	开设工	4月13日休		
	26日(水)			4 / 12 12 U/V		
不動産・相続・会社 の登記等相談(5人)	5 日(水)	午後1時から	司法書士	3月20日(月)		
表示登記・土地の境 界等登記相談(4人)	2 - 434	午前10時から	土地家屋 調査士	3月20日(月)		
相続・遺言・成年後 見等手続き相談 (5人)	12日(水)	午後1時から	行政書士	4月6日休		各予約開始日の午 前8時半から電話 で生活文化課 ☎ 042・470・7738
税務相談(5人)			税理士	4月11日(火)		23 042 • 4/0 • //30
人権・身の上相談 (4人)	19日(水)	午後1時半から	人権擁護 委員	4月13日休	市役所 2 階 相談室	
不動産取引相談 (5人)	6 日休)	午後1時から	宅地建物 取引士	3月23日休)		
交通事故相談(5人)		3	弁護士			
年金・労災・雇用・ 保険・人事管理等相 談(4人)	26日(水)	午前10時から	社会保険 労務士	4月20日休		
	3 日(月)			3月15日(水)		
女性の悩みごと相談	10日(月)	午前10時半~	女性カウン			各予約開始日の午
(4人)	17日(月)	午後4時半	セラー	4月5日(水)		前 9 時から電話で 男女平等推進セン
	24日(月)					ター
女性弁護士による法 律相談(4人)	7 日金	午前9時半~ 午後0時半	女性弁護士	3月24日金		☎ 042 · 472 · 0061
経営相談	平日	午前10時半~ 午後4時半	市商工会 経営指導員	前日まで予 約可	市商工会館	市商工会 ☎042・471・7577

١	相談内容	相談日	時間	相談員	場所	問い合わせ先
	耐震相談	午後3時~ 南ク留米建築		市役所 1 階 屋内ひろば	施設建設課 ☎042・470・7756	
	教育相談 ※電話相談	火曜〜 土曜日	午前10時~ 午後5時 (滝山のみ水	〈 教育相談員	中央相談室 (成美教育文 化会館内教育 センター)	中央相談室 ☎ 042・473・3667
	も可	月曜~金曜日	曜日は 6 時まで)		滝山相談室 (西部地域セ ンター内)	滝山相談室 ☎042・475・8909
	母子・父子 相談	開庁日	午前 8 時半~ 午後 5 時	母子・父子 自立支援員	市役所 2 階 児童青少年課	児童青少年課 ☎042・470・7736
5	身体障害者 相談	4月は5	尾施しません(次	障害福祉課 ☎042・470・7747 FAX042・475・8181		
8	知的障害者 相談	4月は5	尾施しません(次			
	心身障害者 (児)相談	平日	午前9時~	さいわい福祉セン ター ☎042・477・2711		
	職業相談	開庁日	午後5時	ハローワーク 三鷹職員	市役所 2 階 ワークコーナー	
	住宅増改築 相談	13日休)	午前10時~ 正午、午後1	市住宅増改築 等斡旋事業登 録団体協議会	市役所 1 階屋内ひろば	直接会場で
= ご/	消費者相談	平日	時~4時	消費生活相談 員	市役所 2 階 生活文化課	市消費者センター
1	行政相談	4月は実施しません(次回は5月10日(水実施予定)			生活文化課 ☎042・470・7738	
7	生活困窮者 自立相談	開庁日	午前9時~ 午後4時 相談支援員 市役所1階 福祉総務課			福祉総務課 ☎042・470・7741

339 • 2341 ~ 23

(6面へ続く)

777(内線2338・

課税課土地資産税係・家 ど)を提示してください カードおよび健康保険証 5

3月27日 用納期限

第9期

◎マイナンバーカード交付

完全予約制で行います。

722、保険年金課**☎**042

470.7732

週市民課☎02・470・7

山の各連絡所は開設しませ(上の原・ひばりが丘・滝

納期内納付にご協力ください **固納税課☎042・470・7729**

国民健康保険税

冰午前9時

介護保険料

法で予約してください

5. 3. 15

	表 日曜臨時窓口での取扱事務	
担当課	取扱事務	取り扱わない事務
市民課	●住民異動届の受付 転入・転居・転出・世帯変更など ※国外からの転入は受付できない場合が あります。 ●印鑑登録の申請受付 ●各種証明書の発行 住民票・印鑑登録証明書・戸籍の附票・ 戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)・戸籍 個人事項証明書(戸籍抄本)など ●住居表示の申請受付 ●マイナンバー(個人番号)カードに関す る手続き ※カード交付受付は完全予約制で行い、 カードは後日郵送します。	●マイナンバーたで ・住基カードを利用 したを手を出した。 ・住基カー・転び ・使にをはした。 ・使にのでする。 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、
保険年金課	 国民健康保険の資格取得・喪失に関する届 高額療養費の支給申請など各種申請書受付 後期高齢者医療制度の手続きに関する届 国民年金第1号被保険者の資格取得等の届 	●日本年金機構および 他市区町村への照会 を必要とするもの

ができるもの(運転免許 事項を記入の上、本人確

ください。

内容をご確認

パスポート、マイナン

〈個人番号〉カード、住

超本庁舎のみ開設します 場市民課・ 保険年金課(市

のいずれも午前9時~午後 **国**3月26日(日)、4月9日(日) う事務は、左表の通りです。 窓口を開設します。 取り扱 **間市民課☎202・470・7**

緩和などのため、 旬~4月上旬の窓口混雑 住民異動が集中する3月 日曜臨時

日曜臨時窓口の開設住民異動の集中に伴う

対応) 日曜日、祝日を除く〉)

話でご確認ください **超**予約枠が埋まり次第受付 ②専用予約サイト(24時間 詳細は市肥または電

前8時半~午後5時〈土曜

予約方法次のいずれかの方 120・0178・33(午 ①専用コールセンター☎0 ♪約受付開始日時3月15日 等を決定し、固定資産課税 固定資産評価基準に基づい て行われ、市長がその価格 台帳に登録します。縦覧と

とで、その価格が適正であ 地および家屋と比較するこ 納税者は、固定資産(土地 ついて、固定資産税(土地 は、この登録された価格に ・家屋)の納税者が他の土 た価格等縦覧帳簿を縦覧す るかを確認できる制度です 家屋)の価格が記載され

ることができます

載事項=所在地番、 ▼土地価格等縦覧帳簿の記

載事項=所在地番、 ▼家屋価格等縦覧帳簿の記 種類、構造、 建築年、 家屋番

|課税課窓口で申請書に必 税が課税される方)、そ 固定資産税の納税者(5 納税管理人および代理人 |理人は委任状が必要| 家屋を所有し、固定資 月1日現在、市内に土 税通知書を5月上旬に発送 市計画税の課税明細書・納 しますので、 5年度の固定資産税・都

間課税課土地資産税係·家 2339 · 2341 7777(内線2338 屋資産税係☎04・470

納税通知書の発送 計画税課税明細書 固定資産税·都市

道路・公園などの 通報システムを 運用開始します



市が管理する道路や公園などで損傷や不具合を発見 した際に、スマートフォンのカメラや位置情報を利用 して、場所や写真などを投稿できる通報システムの運 用を開始します。

通報いただいた内容は市で確認し、状況に応じた対 応を行います(通報内容確認は平日の開庁時間に実施

運用開始日4月3日(予定) 利用方法市肥掲載のURLまた は二次元コードより投稿フォ ームにアクセスして通報して ください

通報の対象▼道路=段差・側 溝の詰まり・カーブミラー破 損など▼公園など=遊具の破 損・トイレの異常など



市の道路

(市肥)



市の公園施設等 通報システム 通報システム



圕▼道路通報システムについて=管理課道路・河川施 設担当☎042・470・7767▼公園施設等通報システムに ついて=環境政策課緑と公園係☎042・470・7753

小学新1年生に 医療証」を送付します

小学新1年生は4月1日出から義務教育就学児医療 証(今医療証)に切り替えとなります。対象者へ新しい **予医療証を発送します。**

対象児童現在、負担者番号が[88138458]の乳幼児医療 証 (乳医療証) をお持ちで、4月に小学校へ入学する児 童(平成28年4月2日~29年4月1日生まれ)

発送時期3月下旬

置▼予医療証には所得制限(下表参照)があり、限度額 以上の場合(乳医療証の負担者番号が[88132451]の方)

労医療証の対象になりません。5年度(4年中)の所得額が限度額未満になる場合 は9月中に、10月1日からの母医療証の交付申請をしてください▼現在、ひとり親家 庭等医療証 (鏓医療証) をお持ちで課税世帯の場合は、対象児童の囝医療証を送付しま 非課税世帯の場合は、引き続きお持ちの顖医療証をご利用ください▼世帯主が非 課税で、障害がある児童の場合は、心身障害者医療費助成(卿) を受給できる場合があ るため、障害福祉課(市役所1階)にお問い合わせください。

週▼子医療証・

・

郷医療証=児童青少年課助成支援係

☎042・470・7736

▼

@受給者証= 障害福祉課☎042·470·7747

義務教育就学児医療費助成所得制限限度額

(9月30日までは4年度(3年中)の所得額で判定)

扶養親族等の数	0人	1人	2人	3人	4人
所得額	622万円	660万円	698万円	736万円	774万円

※「所得」とは、給与収入のみの方は源泉徴収票の「給与所得控除後の金額-10万円」の 額、自営業者などで確定申告している方は確定申告書の|所得金額」の|合計」の額で す。

※配偶者控除(同一生計配偶者)を受けている場合は扶養親族等の数に含みますが、配 偶者特別控除に該当する配偶者は扶養親族等の数に含みません。

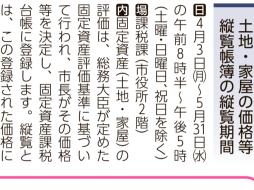
※年少扶養(16歳未満)も扶養親族等の数に含みます。

※所得制限限度額に加算する金額

- ・扶養親族等の数が5人以上の場合…1人につき38万円
- ・老人扶養親族…1人につき6万円
- ・70歳以上の同一生計配偶者…1人につき6万円

※所得額から控除できる金額

- ・社会保険料相当額…一律8万円
- ・雑損控除・医療費控除・小規模企業共済等掛金控除…相当額
- ・障害者控除額…(普通)27万円 (特別)40万円
- ・寡婦控除額…27万円 ・ひとり親控除額…35万円 ・勤労学生控除額…27万円



3. 15

旬に通知書を送付します。

※介護保険料の納付方法

天引きされる方へ、3月中

③後期高齢者医療被保険者

金通帳など)②通帳届出印

□座番号が分かるもの(預

4月から新たに保険料が

◎納入通知書兼特別徴収開

始通知書の送付

お知らせします。

通知書兼納入通知書」にて

変更した場合は、7月に送 を変更する場合があります

付する「介護保険料額決定

変更することはできません。

被保険者の希望により

6

(5面から続く)

毎年7月に市民税・都民税

年間保険料額は

同。

の所得内容を基に算定して

ないことや危ないことをし には励ましの言葉を、良く 良いことをしている青少年

川いずれも午前10時から30 国①4月12日然②4月24日

ている青少年には注意のひ

と声をかけるものです。こ

場①わくわく健康プラザク

決定します。そのため、年

間保険料額が決定するまで

れにより正しい日常生活の

ールを啓発し、自己と他

介護保険料の仮徴収

を年金から天引き(特別徴 65歳以上で、 年6回

料を、 額は、 にして決定します。そのた 都民税の所得内容などを基 引きされます。年間保険料 の年金支給月に保険料が天 収)で納める方は、 るまでは「仮徴収期間」とし 年間保険料額が決定す 同年2月と同額の保険 毎年7月に市民税・ ことになります。 収期間」に納めた分との差 4月・6月・8月に納める 料額が決定した後は、「仮徴 年2月と同額の保険料を、 は「仮徴収期間」として、同

年間保険

人を尊ぶ心を高め、

青少年

を目的としています。 を非行と事故から守ること

各中

学校地区青少年健全育成協

間保険料額が決定した後は 納めることになります。年 「仮徴収期間」に納めた分と 4月・6月・8月に 10月・12月・翌 うに、6月・8月の仮徴収 す。変更した場合は、 おおむね均等な額となるよ ります。また、年金天引き 月の3回で納めることにな 額を、10月・12月・翌年2 額を変更する場合がありま で納める額が年間を通じて にお知らせします。

ます。

3月26日(1)~4月5日(水

議会をはじめ、

関係27団体

で実施委員会を組織し、

市

民ぐるみの運動を行って

付 ◎仮徴収額決定通知書の送

います。

この運動は地域の皆さん

成

用ポスターの設置などを行

が、街頭パトロールや啓発 中学校地区単位実行委員会 は春の強調期間として、

の差額を、

4月から新たに保険料が 身近なところで、青少年へ 果を上げることができます。 の参加・協力があって、 の励ましやねぎらいの言葉

ひかくるめ

引きで納める額が年間を通 になります。また、年金天 年2月の3回で納めること

じておおむね均等な額とな

るように、8月の仮徴収額

月上旬に通知書を送付しま 金天引きが原則ですが、 ◎□座振替への変更 年金天引きされる方へ、4 保険料の納付方法は、

更することができます。① 座振替に限り納付方法を変 間児童青少年課児童青少年 のひと声をお願いします。 時には注意の言葉など、愛

さい。 年金課窓口でお手続きくだ ③のみ)を持参の上、保険 証(口座振替登録済の方は

春の強調期間愛のひと声運動 愛のひと声運動」とは

年金から天引き(特別徴収)

後期高齢者医療保険料を

◎仮徴収期間

料の仮徴収

後期高齢者医療保険

で納める方は、

年6回の年

金支給月に保険料が天引き

行っている、

ファミリー・サポート は、 有償の子育て 市社会福祉協

042 470 7735

ファミリー・サポー センター事業説明会

が戸別収集です。

ごみ収集日や分別などの

ださい(利用者・協力者合 助け合い事業です。地域の 議会が市から委託を受けて 協力者も随時募集していま や送迎をお手伝いします。 ずは事業説明会にご参加く 協力者がお子さんの預かり に参加してみませんか。ま 地域の子育て支援活動 トで) **週**ごみ対策課☎22・473 確認ください。 ごみ出しルールは市配でご し込みは☎22・473・2 2117 (粗大ごみの

18またはインターネッ

市肥

ごみ収集 3月21日(火祝の

平日と同様に収集します。 小型廃家電類を除く全品目 時半までに出してください れた収集日の当日、 3月21日は祝日ですが ごみと資源物は、 決めら 午前8



3294) または直接同セ

なし) ■ 間電話 (☆ 042・475 個お子さんの同席可(保育 転免許証など)

ンターで

· 各

同協議会配

足先着10人(事前予約制) 会議室(市役所1階) 階社協会議室②市民プラザ 者 (保護者)の顔写真、本人 **閱**事前送付資料、入会希望 確認書類 (健康保険証、 運

「東久留米駅西口第1 自転車駐車場 利用登録を受け付けます

都市計画自転車駐車場の整備に伴い、自転車と原動機付自転車 −時利用できる「東久留米駅西口第1自転車駐車場」の運 営を6月より開始する予定です。

開始に先立ち、定期利用登録を受け付けます。自転車は地下 1 階・地上1階・2階・3階、原動機付自転車は地下1階の定期利 用が可能です(申請状況などにより、配置は変更となることがあ ります)。施設の詳細は申請要項をご覧ください。





指定管理者 WEB申請ペ-

・通勤先・通学先がある方は、申し込むこと ※駅から直線にして約700メートル以内に自宅

はできません。

※利用登録は、指定管理者(蔦井株式会社東京支店)に申請してください。

-③の場所で配布する他、 −ジおよび市岬(「申請書ダウンロ -ド]のペ--ジ)でも取得できます。

・ひばりが丘・滝山の各連絡所③各市立自転車等駐車場

※配布時間などは①・②は土曜・日曜日、祝日を除く午前8時半~午後5時、 ③は各駐車場 備え付けのBOXで取得できます

申請方法申請要項を確認の上、4月3日(fl)~19日(水に郵送(必着)または指定管理者WEB申請 ページから申し込みを。郵送の場合は登録者本人の郵便番号・住所・氏名を記入した返信用封 筒 (84円切手貼付) を同封してください

申請・郵送先▼名称=蔦井株式会社東京支店(指定管理者)▼所在地=〒103-0025、中央区日 本橋茅場町 2 - 7 - 4 Aster茅場町 3 階

利用登録の決定決定通知は5月中旬に発送予定です。登録可能台数を超える希望があった場合 は、抽選で決定します。登録決定後の手続きは、決定通知をご覧ください

囮▼施設概要、受付期間などの詳細は、申請要項をご覧ください▼同自転車駐車場の利用申請 については、他の市立自転車等駐車場の5年度利用が決定している方も、現在の利用登録を解 除することなく申請できます▼同自転車駐車場の運営開始に伴い、臨時西第1自転車駐車場は 5月末日をもって閉鎖します

■▼自転車等駐車場の維持管理および運営(申請含む)に関すること=蔦井株式会社東京支店☎ 03・6435・8760▼都市計画自転車駐車場の整備など=市管理課管理調整担当☎042・470・7764



は自転車等放置禁止区域です

※東久留米駅周辺は自転車等放置禁止区域に指定されています。 車等駐車場およびバスなどの利用や徒歩での移動にご協力ください。

◎不定期に自転車等駐車場を利用される方へ

東久留米駅西口第2自転車駐車場の整備開 始に伴い、西第9一時利用自転車等駐車場は 5年5月末日をもって閉鎖します。5年6月 以降は西□第1・西第9・西第10の各一時利 用駐車場および民間の一時利用駐車場をご利 用ください。



雨水浸透ますの構造

水道工事店 (市肥参照) また

・7753へご相談くださ は環境政策課☎級・470

雨どい

雨水浸透

地表面のコンクリー にご協力を 雨水浸透ますの設置

豊かな水辺環境を保全する いします。 ため皆さんのご協力をお願 果が期待できます。市内の 屋根に降った雨水を地下へ 与えます。 湧水や河川の水量に影響を 水の地下浸透量の減少は 地下水を涵養する効 雨水浸透ますは 器)は、煙や熱を感知して 住宅用火災警報器(住警

すの設置には、設置補助金 ◎既存住宅への雨水浸透ま

換しましょう ◎設置から10年を目安に交 住警器の耐用年数は約10

平方は未満の既存の個人住

申請対象者敷地が1000

年です。平成22年4月1日

宅(新築、増築などを除く

制度を利用できます

どにより火災を感知しなく 置から10年を目安に本体を 子部品の劣化や電池切れな 交換しましょう。 なるおそれがあります。設 の設置義務化から10年以上 が経過しています。 作動確認していても、

経費の全部または一部を補

補助金額設置状況により、 般住宅)を所有する方

固東久留米消防署防災安全

推進」を重点施策の一つに

来を見据えた公園づくりの

ら、新たに「持続可能な将

の充実と有効活用の観点か

び商店会に対し、4年度下 3月31日) にかかった費用 半期(4年10月1日~5年 防犯灯や装飾灯を管理して の補助金を交付します。 いる自治会、管理組合およ (電気料金・器具取替経費)

■4月20日休までに、必要 書類と併せて管理課道路・ 、申請を

単粒度砕石

※過去に補助金の申請を

市肥

補助金を交付します防犯灯の維持管理費に

市では、補助対象となる

雨水浸透のしくみ

建物

います。

である 「水と緑と人のネッ て」の実現に向け、 ワークづくりをめざし 本計画の基本理念 皆さん

動するよう日頃から点検を の発生をいち早く知らせて 被害の軽減につながります 避難・通報・消火ができ、 くれる警報器です。火災の 警報音が鳴ることで、 いざというときに正常に作 早期発見により、 しましょう。 速やかな

圓環境政策課計画調整係☎

緑の基本計画・生物 多様性戦略」を策定 しました 東久留米市第三次

計画をおおむね踏襲する一 ついては、第二次緑の基本 基本理念をはじめ、基本方 針や個別目標、 や緑化の推進に関しての将 めた計画です。 方、緑とオープンスペース 緑の基本計画は、 施策などを定 各種施策に 本計画では、

計画です。本計画は、前回 能な利用に関する基本的な 計画から引き続き、市内の 生物多様性の保全と持続可 生物多様性基本法に基づき 位置付けています。 また、生物多様性戦略は、

本計画に包括した形として を重要視し、第三次緑の基 水と緑に生息する生きもの

圓環境政策課計画調整係☎ 覧ください。 本計画の内容は市肥をご

042 470 7753

(8面へ続く)

送付予定です。 および商店会については、 している自治会、管理組合 3月下旬に案内の通知文を

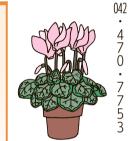
す。

とともに取り組んでいきま

取り換えよう

10年経ったら

ラザ、西部・南部・東部の センター、わくわく健康プ 東部の各図書館、生涯学習 中央・滝山・ひばりが丘・ 要版は環境政策課(同5階) 償で頒布します。また、概 の製本版は3月下旬から生 各地域センターなどで配布 活文化課(市役所2階)で有 ご覧ください。 本計画の内容は、市町を なお、計画



事業編)」を策定しま 対策実行計画 第四次地球温暖化 (事務

東久留米市第四次地球

でいきます。 指して、引き続き取り組 (ゼロカーボン)の実現を目 効果ガス排出量実質ゼロ 和32(2050)年度の温室 取り組みます。今後も、 の削減についても考慮して ともに、エネルギー使用 スの削減目標を設定すると 画は、市の事務および事業 暖化対策の推進に関する法 度を計画期間とした地球温 事業編)」は、令和5~9年 温暖化対策実行計画(事務 から排出される温室効果ガ 律に基づく計画です。本計

ロ京久智米市

お知らせ

市役所前を走る「くるぶー」(オナガ号)



「くるぶー」(左:イチョウ号、右:ツツジ号)





「くるぶー」(左:柳久保小麦号、右:車内)

間道路計画課道路交通計画係☎042·470·7768

東久留米市デマンド型交通「くるぶー」は、利用登録した方の予約時間に 自宅と乗降場間(鉄道施設および公共・公益施設など32カ所)、 または乗降場同士を運行する乗合型の地域公共交通です。

乗合運行のため、同じ時間帯に予約した人が他にいた場合は、それぞれ 希望する場所から乗降場まで車両が、適宜ルートを設定し送迎を行います。

対市内在住で次のいずれかに該当する方

▼70歳以上の方▼妊婦の方▼ 0 歳~ 3 歳児

※利用登録者と同じ乗降場で乗り降りする方(介助者、保護者、同一世 帯の方など)も同乗できます。

圓▼登録料=無料▼利用料金=1人1回500円(同乗者を含めた2人以上で の利用は1人1回300円。小学生以下は無料)

運行日月曜~金曜日(土曜・日曜日、祝日、年末年始は運休)

運行時間午前9時(お客様出発)~午後5時(お客様到着)

乗降場鉄道施設および公共・公益施設など32カ所

用利用登録申請書に必要事項を記入の上、次のいずれかの方法で提出して ください

①道路計画課(市役所 5 階)窓口②郵送(〒203-8555、市役所道路計画課宛 て郵送を) ③FAX (042・470・7809) ④インターネット (市**岬**または専用フォー ムから)



市肥



専用フォーム

市肥でもご覧になれ

問行政経営課☎

4 7 0

住で中小企業以外に勤務す

時職員・嘱託職員⑤市内在 公共および公共的団体の臨 医療法人の勤労者④市内の

る短時間労働者で、

勤労市

都税がスマー

トフォ

ン決済アプリで納付

市肥

民共済会の事業に賛同し入

0円になります。

※4月から月会費は70

費500円

置入会金1000円、 会を希望する方など

できます

個詳細は同会 配をご覧くだ

労者、

公共および公共的団

同会肥

圓立川都税事務所☎042

確認ください。

な財源として、中小企業勤

会は、

会費や市補助金を主

東久留米市勤労市民共済

新規会員募集 勤労市民共済会

> 間同会☎202・470・77 即同会(市役所5階)で

77(内線4950・

体の嘱託職員や臨時職員、

短時間労働者などの皆さま

に総合的な福利厚生サービ

スを提供することを目的と

した公益的な団体です。

慶弔給付金や遊園地など

を改訂しました 設等総合管理計画」 東久留米市公共施

(7面から続く)

公共施設全体の

インフルエンザ予防

画を改訂しました。今後も 同計画のもと、公共施設等 の指針に沿って2月に同計 の見直し要請を踏まえ、 定から一定の期間が経過し 総合管理計画」を平成29年 ていることや、総務省から 2月に策定しています。 とを目的とし「公共施設等 マネジメント方針を示すこ 接種の補助など▼自己啓発 =人間ドック・健康診断の など▼健康維持・増進事業

対の市内中小企業の従業員 券販売など▼生活支援事業 園地などのフリーパス割引 行補助(宿泊、日帰り)、遊 所在市区町村に、勤労市民 の中小企業の従業員(企業 と事業主②市内在住で市外 などの受講料補助、国内旅 余暇活動支援事業=講座 生活用品などのあっせん

納入が可能となりました。 税利子割・都民税配当割・ 可能です。 体に一括で納税することが 都民税株式等譲渡所得割の また、3年10月から都民

を行っていきます。

閲覧場所市政情報コー

ひばりが丘・東部の各図書

各施設の閉庁

社会福祉法人、NPO法人

(市役所1階)、中央・滝山

共済会と目的を一にする会

などがないこと) ③市内の

の総合的かつ計画的な管理

圆立川都税事務所☎02 詳細はeLTAX哩をご

23 · 3171

地方税共通納税システム

まざまなサービスが受けら

|祝い金・保険金・

の割引券購入をはじめ、

さ

が大変便利です。

銀行アプリでも納付できる 付書のバーコードを読み取 用ください。アプリ内で納 ォン決済アプリをぜひご利 なお、4年11月から楽天 詳細は、都主税局配をご 都税の納付にスマートフ

ようになりました。

市民のサークル活動の場として、市内小・中学校の一部の教室を開放 します。現在登録している団体で4月以降も引き続き利用する場合は更 新手続きが必要です。

学校開放教室団体登録の更新時期です

でも納付できます。 るだけで、いつでも、

開放教室右表の通り

対象団体会員の半数以上が 市内在住・在勤・在学の方 で組織する5人以上の団体

使用料免除

必要書類団体の規約または 会則と名簿

教室利用方法団体登録後に 直接、利用する学校で手続 きが必要です

他新規登録も受け付けてい ます。詳細は市肥をご覧く ださい

用生涯学習課(市役所6階) 窓口で

問同課☎042・470・7784



5年度学校開放教室

中学校(6校)

学校名	開放教室	定員(人)
久留米中学校	会議室	40
入苗木中子仪	多目的室	100
東中学校	図書室	40
西中学校	図書室	40
南中学校	茶道室	30
大門中学校	図書室	40
中央中学校	第2音楽室	40
中大中子仪	図書室	40

小学校(4校)

学校名	開放教室	定員(人)
第一小学校	第2音楽室	40
第三小学校	プレイルーム	50
第九小学校	視聴覚室	40
神宝小学校	なのはな学級 スマイルルーム	20
	家庭教室	40

-広告を掲載しません

ます。さらに、全国の自治

きるダイレクト納付ができ

た口座から引き落としがで

税に加えて、事前に登録し

ットバンキングなどでの納

大変便利です。

インターネ

でのeLTAX電子納税が

東久留米市は竹林公園や南沢湧水群などの水と緑に恵まれた土地であり、 マンガ「ブラック・ジャック」を通じた地域振興など、新たな取り組みにも 挑戦しています。市の観光・産業を盛り上げるために、観光情報ページの トップページにバナー広告を掲載しませんか。

基準公共性と品位を損なわないもの。政治・宗教活動、意見広告と個人宣 伝は除きます

規格縦60ピクセル、横150ピクセル。50キロバイト以内。GIF形式。「観光 情報ページ」に表示します。詳細や掲載場所は、市肥からご覧ください。 広告デザインは広告主で作成していただきます

掲載期間1カ月単位で6年4月分まで

掲載料 1 枠当たり月 1 万2,000円

■随時募集中。所定の申込書に必要事項を記入の上、産業政策課振興企画 係へ提出してください。申込書は市肥から取得できます

問同係☎042・470・7743



会員募集

- **◆東久留米市山岳連盟=■**月 2 ~ 3 回。 土曜または日曜日午前7時~午後5時他 場奥武蔵、秩父、奥多摩などの山々置入 会金500円、会費月700円他他近郊の山々 にふれて、楽しみや喜びをみつけ健やか な体をつくろう間中山☎090・4675・
- ◆ボウリング同好会(滝山青葉会)=■年 6回。偶数月の第1金曜日午後1時半~ 2 時半陽久米川ボウル置入会金2,000円
- (別途、青葉会入会金)、会費年1,000円 他**他**ゲーム参加費1,000円、シューズ代 300円、ハンディキャップ制間近藤☎090 · 6490 · 3802
- ◆合唱・カラオケ(メダカの会) = ■毎週 火曜日午後1時~4時陽滝山地区センタ 一置会費年2,000円 他健康麻雀、輪投げ、 グランドゴルフもあり充実した日々が待 っています間竹本☎090・5497・7126
- ◆空手教室(公式ルール派)=■陽毎週月 曜日が神宝小学校、火曜日が小山小学校、 木曜日が第一小学校、金曜日が東部地域 センター、いずれも午後6時~8時。日 曜日が市民プラザホール、午前10時~正 午置入会金1,000円、会費月3,000円他(家

族割引あり) 個2歳児から高齢者までが 対象。基礎から無理なく指導。無料体験 あり間依岡☎090・3223・9467

◆麻雀(アザミの会)=■毎週水曜日午後 0 時半~5 時陽滝山団地西集会所置会費 月1,000円個高齢者の健康を目的とした 麻雀の会です間永田☎042・477・8477

- ◆さんぽ&自然観察~南沢の春を楽しむ ~(さんぽ&自然観察の会)= 4 月21日 **俭午前9時15分市役所1階集合置参加費** 500円個湧き水の落合川と季節の花、蝶 や鳥を見ながらゆっくり歩きます間横田 **☎**042 · 473 · 5997
- ◆遺言書作成・エンディングノート書き 方講座(明るい相続終活協会)= 目4月9 日(日)午前10時~11時15分場生涯学習セン ター費参加費500円配後悔しない終活、 はじめてみませんか圓工藤☎090・9106
- ◆ギター初めて講座(くるめシックスス トリングス) = 1 4月7日金・21日金午 後4時半~6時陽生涯学習センター集会 学習室 2 質参加費1,000円個ギターと音 譜の基礎をゆっくりと分かりやすく**個**天 野☎090・4913・3761(午後5時以降)



9

「東久留米市ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました

市では、「脱炭素化・再生可能エネルギーの利用に向けた最適化の基本的考え方」、「東久留米市第四次地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を策定し、地球温暖化対策や脱炭素化に向けたさまざまな施策を推進しています。

これらは、持続可能な強靭性の高い「あんしんして暮らせるまち」の実現や、SDGsの目標達成にも結び付くものです。

東久留米市の豊かな自然環境を次の世代にも引き継いでいくため、市民・事業者・行政が一体となり「2050年ゼロカーボン社会の実現」を目指します。

宣言の内容右の宣言文をご覧ください 市長によるメッセージ市公式動画チャンネルで市長によるメッセージ動画を公開して います

間環境政策課計画調整係☎042 · 470 · 7753







市公式動画

東久留米市ゼロカーボンシティ宣言

地球温暖化や気候変動の問題については世界的に見ても、平均気温の上昇や海水面の上昇、干ばつや寒波、台風の大型化などにより災害が激甚化するとともに、すべての生態系に大きな影響を与えています。

2015年に採択されたパリ協定では、世界共通の長期目標として、世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求することとし、人類共通の取り組むべき課題として、世界各国において「脱炭素化」への歩みを進めています。わが国でも、2020年10月に「カーボンニュートラル」を宣言し、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質的にゼロにするとの高い目標を掲げ、国を挙げた取組みを推し進めています。

こうした中、当市が脱炭素化に取り組むにあたっては、これまでの省エネルギー化に加え、資源に限りのある化石燃料から地域資源としてのグリーン電力、再生可能エネルギーへの転換や減災レジリエンスとの連動等を図り、持続可能な強靭性の高いまちを創造する視点が大切です。また、日々の生活を営む際に排出される廃棄物の更なる減量、資源の循環利用に取り組むことも重要です。

私たちは、今を生きるものとして、地球の未来に、将来の世代に大きな責任を負っています。私たちの行動の一つひとつが、人類共通のチャレンジへとつながり、ひいては、「あんしんして暮らせるまち」をつくります。

東久留米市は、私たちが生まれ住むこの地球環境を次の世代に引き継げるよう、市民・事業者・行政が一体となり「2050年ゼロカーボン社会の実現」を目指すことをここに宣言します。

^{令和5年3月1日} 東久留米市長 富田竜馬

4月1日から

自転車利用者のヘルメット着用が法律で努力義務化されます

道路交通法の一部改正により、4月1日から年齢を問わず、自転車に乗るすべての人にヘルメットの着用が努力義務化されることになりました。

自転車事故で死亡した人の約7割が、頭部に致命傷を負っています。また、ヘルメットの着用状況による致死率では、着用していない場合の致死率が、着用している場合と比較すると約2~3倍も高くなっています。

自転車用ヘルメットを着用し、自転車を安全に利用しましょう。

・3764または都生活文化スポーツ局都民安全推進部総合推進課☎03・5388・3127



自転車保険などへの加入は 条例で義務化されています

都内では、2年4月1日より、東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する 条例の一部改正の施行により、自転車保険(自転車損害賠償保険等)への加入が義務 化されています。

4月から就職・進学など、新しい生活が始まり、自転車を利用される方も多いことと思います。

加入状況を確認し、加入していない場合は、 万が一の交通事故に備えるため、自転車保険等 に忘れずに加入しましょう。

週市管理課管理調整担当☎042・470・7764または 都生活文化スポーツ局都民安全推進部総合推進課☎03・5388・3127



行政情報アプリ「マチイロ」 でも「広報ひがしくるめ」を ご覧になれます

スマートフォンなどで同アプリを取得して「お 住まいの地域」で「東京都東久留米市」を登録の上、 ご利用ください。

建通信料は利用者の負担に なります

間秘書広報課広報係☎042 ・470・7708





